

MURAMATSU Management Express

発行元：村松商工会／経営支援室
〒959-1705 新潟県五泉市村松乙245
TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409
E-mail:mmms2201@blue.ocn.ne.jp
URL <https://www.muramatu-net.or.jp>

スマホをかざして
最新情報チェック



今月のトピックス

- 労務：労働保険年度更新（個別相談会）について
- 経営：新潟県事業継続支援金の概要について
- 金融：コロナ関連融資の取扱い延長について
- 労務：雇用保険料率の改定について
- 情報：4月度行事予定・金融・地域情報等

[村松商工会HP] [muramatsu-management-express.com]



書類作成はお早目に！ 労働保険に加入している事業所が年に一度必ず行う手続です！

労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新のお知らせ～労働保険年度更新手続個別指導会開催～

労働保険に加入している事業所は、前年度保険料の確定精算と次年度概算保険料算定のための手続きとして、毎年4月に「年度更新」を行う必要があります。

労働保険の保険料計算は、令和3年4月から令和4年3月までの1年間に従業員に対し支払った賃金額や、建設業の労災保険については同期間に完了した元請工事金額に基づいて算定し、保険料を精算・納付することとなります。

当商工会へ労働保険事務を委託している事業所につきましては、年度更新手続きに係る個別指導会のご案内と提出書類を3月下旬に郵送しております。支払賃金や元請工事請負金額等必要事項をご記入いただき、指定日時に来会のうえ手続きをお願いいたします。



1. 日程：①4月4日(月) ②4月5日(火) ③4月6日(水)
④4月7日(木) ⑤4月8日(金)
※時間：各日9:00～15:30

2. 会場：村松商工会館2階大会議室

3. 手続きに必要な提出書類：

- (1)労働保険料等算定基礎賃金等の報告（製造業・小売業・サービス業・建設業）／支払賃金額・人数を記入
- (2)一括有期事業報告書・総括表（建設業）／元請工事の名称・期間・請負金額（消費税抜）を記入
※上記書類のExcelデータを村松商工会HPに掲載していますので、ぜひご活用ください。
(<https://www.muramatu-net.or.jp>)
- (3)出勤簿・賃金台帳・工事台帳等
- (4)印鑑（代表者印・作成者印）・社名のゴム印等

～新潟県新型コロナウイルス対策事業～

飲食関連事業者対象『事業継続支援金』のお知らせ

まん延防止等重点措置の適用に伴う取引先の営業時間短縮により、売上が減少した飲食関連事業者に対し、支援金を支給します。



●対象者

下記(1)～(5)の要件をすべて満たす方が対象です。

- (1)新潟県内に本社または本店を有する法人、個人事業主。
- (2)営業時間短縮要請の対象区域となる県内の飲食店に対し直接かつ継続して商品・サービスを提供していること。
- (3)事業に必要な許認可等を全て取得していること。
- (4)業種ごとの「感染拡大防止ガイドライン」等を踏まえ、感染拡大防止対策を講じていること。
- (5)申請時点において飲食店の営業を行っており、今後も事業を継続する意思があること。
- (6)申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が暴力団員等に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。また、暴力団員等が、申請事業者の経営に実質的に関与していないこと。

●支給要件

事業全体の売上高の合計について、令和4年1月から令和4年3月までのいずれか1ヶ月において、前年同月比で20%以上減少していること。

●支給額

- ①県内で単独事業所を経営する事業者 … 20万円
- ②県内で複数事業所を経営する事業者 … 40万円

●申請方法

申請書に添付書類を添えて、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法により提出します。

●申請書類送付先

〒950-0916

新潟県新潟市中央区米山4丁目1-28 藤巻ビル2階

新潟県事業継続支援金センター 宛

●申請書類

- ①申請書（様式13～16） ②誓約書（様式17）
 - ③確定申告書（写し） ④本人確認書類（写し）
 - ⑤申請書記載の口座情報がわかる通帳（写し）
 - ⑥売上台帳・試算表等売上減少が確認できる書類（写し）
 - ⑦飲食店と直接取引していることが確認できる書類（写し）
 - ⑧事業に必要な許認可等の取得を確認できる書類（写し）
- ※申請書類は商工会ホームページにも掲載しています。
- ※飲食関連事業者を対象とした同支援金の第1弾、第2弾の支援金を受給した方は④、⑤の提出を省略できます。

●申請受付期限

令和4年5月31日（火） ※締切日消印有効

・・・ 詳細は商工会までお問合せ下さい・・・

<令和4年度 雇用保険料率の改定> 雇用保険料率が段階的に引き上げられます

令和4年4月より段階的に雇用保険料率が改定されることとなりました。

令和4年4月時点では被保険者負担分の保険料率について変更はありませんが、事業主の負担料率が増加します。

<雇用保険料率 令和4年4月～9月 >

事業の区分	①被保険者 負担分	②事業主 負担分	①+② 保険料率
一般の事業	3/1,000	6.5/1,000	9.5/1,000
農林水産・清酒 製造の事業	4/1,000	7.5/1,000	11.5/1,000
建設の事業	4/1,000	8.5/1,000	12.5/1,000

また、令和4年10月より被保険者負担分及び事業主負担分双方の料率が増加します。

給与から控除する雇用保険料は、令和4年10月分から変更となりますので、給与計算を行う際は、お間違いないようご注意ください。

<雇用保険料率 令和4年10月～令和5年3月(予定)>

事業の区分	①被保険者 負担分	②事業主 負担分	①+② 保険料率
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・清酒 製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	16.5/1,000

■その他ご不明な点は商工会までお問合せください。

4月の行事予定

4月)～ 8(金)	労働保険年度更新手続個別指導会	村松商工会館
8(金)	青年部期末監査会	村松商工会館
11(月)	県補助金実績検収	新潟県商工会館
12(火)	女性部期末監査会・第1回役員会	村松商工会館
19(火)	期末監査会	村松商工会館
21(木)	第1回正副会長会議	松商工会館
22(金)	新津法人会理事会	新潟市秋葉区
26(火)	第1回理事会	村松商工会館
27(水)	青年部通常総会	五泉市村松
28(木)	女性部通常総会	五泉市村松

～申請締切間近です！手続きはお早めに！～

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について

政府より新潟県全域に新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る「まん延防止等重点措置」が適用されたことにより、新潟県が行う営業時間短縮等の協力要請に協力した飲食店等に協力金が支給されます。

つきましては、下記概要をご確認の上、申請期限内にお手続き下さるようお願いします。

◆要請期間

令和4年1月21日(金)0時～2月13日(日)24時（全21日間）

※令和4年2月14日(月)～3月6日(日)分（期間延長分）については別途申請が必要です。

◆申請締切

令和4年4月13日（水）※当日消印有効

◆申請書類提出先

〒959-1692 五泉市太田1094番地1

五泉市商工観光課 商工係 宛

※申請書類は郵送受付のみとなります。

※封筒裏面に差出人の住所、氏名を必ずご記載ください。

◆申請様式

商工会窓口に設置及びホームページへ掲示しています。

(村松商工会HP : <https://www.muramatu-net.or.jp/>)

※申請書への記載内容や支給額の計算方法等が不明な点がある方は商工会までお問合せ下さい。

コロナ関連融資制度の取扱期限が延長されます

コロナ禍の影響により厳しい経営状態にある事業者への資金繰り支援を目的としたコロナ関連融資制度の取扱いが、令和4年6月末まで延長されることになりました。



つきましては、本制度による融資をご検討される方は商工会までご相談ください。

【新型コロナウイルス感染症特別貸付】

◆融資対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来しており、下記の(1)または(2)のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復・発展することが見込まれる方

または過去6ヶ月の平均売上高が下記①～③と比較して5%以上減少している

- ①過去3ヶ月の平均売上高
- ②令和元年12月の売上高
- ③令和元年10月から12月の平均売上高

『日本政策金融公庫貸付利率』(令和4年3月1日現在)

◆普通（一般）貸付…貸付限度額 4,800万円

運転資金：5年内/2.07～2.75%

設備資金：10年内/2.07～2.75%

◆新型コロナウイルス感染症特別貸付…貸付限度額 別枠8,000万円

4,000万円以内：当初3年間0.22% 3年経過後1.22%

4,000万円超：1.22%

運転：15年内 設備：20年内（ともに据置5年以内）

◆経営改善貸付…貸付限度額 2,000万円

運転資金：7年内/1.22%

設備資金：10年内/1.22%

村松商工会職員人事異動のお知らせ



【転出者】 経営支援員（記帳専任職員）

角田 ゆかり（田上町商工会へ転出）

【転入者】 経営支援員（記帳専任職員）

しきや たかまさ

鋪屋 孝将（津川商工会より転入）

4月1日付の人事異動に伴い、上記のとおり職員の異動があります。担当業務の変更等もございますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。